

資料

- ◆宇和島市民協働のまちづくり推進指針策定委員会規則・・・資料1

- ◆宇和島市民協働のまちづくり推進指針【策定経過】・・・資料2

- ◆宇和島市民協働のまちづくり推進指針策定委員会
【委員名簿】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料3

- ◆宇和島市民協働のまちづくり推進指針策定アンケート
結果【概要】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料4

◆宇和島市民協働のまちづくり推進指針策定委員会規則

令和4年6月27日
規則第29号

(趣旨)

第1条 この規則は、宇和島市民協働のまちづくり推進指針の策定に関し必要な事項を検討するため、宇和島市民協働のまちづくり推進指針策定委員会(以下「委員会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 宇和島市民協働のまちづくり推進指針の策定に関すること。
- (2) 宇和島市民協働のまちづくり推進指針の策定にかかる調査及び研究に関すること。
- (3) その他委員会の目的を達成するために必要な事項

(委員会の構成員)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者、有識者等
- (2) 地域活動団体等の代表者
- (3) 市民ボランティア活動団体等の代表者
- (4) その他市長が必要と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第1条の規定による設置目的が達成されたときまでとする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前条に規定する委員がその身分を失ったときは、その職を辞したものとみなす。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、委員長及びその職務を代理する者が存在しないときの会議は、市長が召集する。

2 会議は、委員の過半数の出席をもって開くことができる。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、委員会の運営上必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明その他の協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、協働のまちづくり推進を担当する課において処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規則は、令和4年6月27日から施行する。

◆宇和島市民協働のまちづくり推進指針【策定経過】

実施年月日	策定内容
令和4年7月12日	<p>◆第1回策定委員会 開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇委嘱状交付 ◇委員長・副委員長の選任 ◇指針の概要等、改訂のスケジュールについて説明・協議
令和4年8月3日 ～9月27日	<p>◆アンケート調査 実施</p> <p>協働の現状・課題を把握し、指針改訂の参考資料とするため、アンケート調査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇NPO団体 (回答率：66.2%) ◇自治会 (回答率：64.6%) ◇企業・団体 (回答率：56.0%) ◇市民 (※オンライン)
令和4年10月12日	<p>◆第2回策定委員会 開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇アンケート調査結果、改訂案、改訂スケジュール等について説明・協議
令和4年11月22日	<p>◆第3回策定委員会 開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇アンケート調査結果、改訂案、改訂スケジュール等について説明・協議
令和5年1月16日	<p>◆第4回策定委員会 開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇改訂案、パブリックコメントの実施、改訂スケジュール等について説明・協議
令和5年1月19日 ～2月8日	<p>◆パブリックコメント 実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇改訂案に対する意見を募集
令和5年2月21日	<p>◆第5回策定委員会 開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇改訂案、パブリックコメントの実施結果、改訂スケジュール等について説明・協議 ◇答申内容について協議
令和5年2月21日	<p>◆答申式</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇策定委員会から市長へ「宇和島市民協働のまちづくり推進指針（案）」について答申
令和5年2月21日	<p>◆宇和島市民協働のまちづくり推進指針 改訂</p>

◆宇和島市民協働のまちづくり推進指針策定委員会【委員名簿】

(敬称略 委員は五十音順)

団体名	役職	氏名
国立大学法人愛媛大学社会連携推進機構 地域協働センター南予	委員長	前田 眞
社会福祉法人宇和島市社会福祉協議会	副委員長	山本 裕子
宇和島市公民館連絡協議会	委員	井上 教
宇和島市子ども食堂連絡協議会	委員	折原 理恵
宇和島地区漁業協議会	委員	佐々木 護
えひめ南農業協同組合	委員	杉浦 亘
自主防災組織連絡協議会	委員	清家 平
日本郵便株式会社愛媛県南予地区連絡会	委員	清家 裕二
特定非営利活動法人宇和島NPOセンター	委員	谷本 友子
宇和島市PTA連合会	委員	林 昭子
宇和島市連合自治会	委員	宮本 直明
公益社団法人宇和島青年会議所	委員	向田 麻里
宇和島市女性団体連絡協議会	委員	吉岡 清美
宇和島商工会議所	委員	若宮 里美

宇和島市民協働のまちづくり推進指針策定（改訂）に
関するアンケート結果（概要）

1. 概要

(1) 調査の趣旨・目的

「宇和島市民協働のまちづくり推進指針」改訂にあたって、本市における協働の現状・課題を把握し、洗い出すことにより、指針改訂のための参考資料とするため、アンケート調査を実施しました。

(2) 調査対象・件数・回答率

No.	対象	実施(件)	回答(件)	回答率(%)	備考
1	①NPO	65	43	66.2	※市登録NPO団体
2	②自治会	503	325	64.6	※宇和島市自治会
3	③企業	100	56	56.0	※宇和島市協定締結先企業・団体
	小計	668	424	63.8	
4	④市民	141	141	-	※オンライン (LoGoフォーム)
	合計	809	565	-	

(3) 調査項目

No.	対象	設問数	項目
1	①NPO	45	1_団体概要、2_活動地域・頻度、3_活動形態、4_行政・他機関との協働、5_市補助金助成金等の活用状況、6_行政に期待する役割
2	②自治会	26	1_自治会概要、2_活動頻度・形態、3_他機関との協働、4_市の施策
3	③企業	24	1_企業の概要、2_協働を進める上での考え、3_社会貢献活動における活動形態、4_行政・他機関との協働、5_NPO団体との協働
4	④市民	12	1_回答者情報、2_協働に関する関心と経験、3_協働を行っている活動地域・頻度、4_市の施策

(4) 調査方法

No.	対象	訪問	郵送	オンライン
1	①NPO	○	○	○
2	②自治会	○	○	○
3	③企業	○	○	○
4	④市民			○

～はじめにお読みください～

宇和島

**宇和島市民協働のまちづくり推進に関するアンケート調査
ご協力のお願い**

皆様には、日頃から本市における協働のまちづくりの推進にご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

本市では、平成21年3月に策定された「宇和島市民協働のまちづくり推進指針」の改訂に向けた取組を進めています。

この調査は、「宇和島市民協働のまちづくり推進指針」改訂の基礎資料とすることを目的として、日頃、地域の協働活動に積極的に関わっていただいているNPO団体や自治会及び企業等を対象に、協働に関する活動の現状や課題などを伺いするものです。

調査結果は、協働活動の現状を知ることだけに活用させていただき、指針策定の目的以外に使用することはありません。

お忙しいところにお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解の上、回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和4年8月
宇和島市 市民環境部 市民課

記入にあたってのお願い

- 1 貴団体の活動の内容、感じていることをお答えください。
- 2 回答が難しい設問につきましては、可能な範囲で記入してください。
- 3 アンケートの記入は、代表者又は活動の中心的役割を担っている方が記入してください。

調査に関する問い合わせ先

宇和島市 市民環境部 市民課 (担当: 東 (あずま))
〒798-8601 宇和島市曙町1番地
電話 (0895) 24-1111 (内線2253)
メール com@city.uwajima.lg.jp
回答フォーム <https://logoform.jp/form/h65f/130905>



回答フォーム

期間が短く大変申し訳ありませんが、【令和4年8月22日(月曜日)】までに、①回答の返信用封筒による郵送、又は、②上のQRコードを読み取り回答フォームへの入力、のどちらかの方法でご提出ください。

個人と自治会、市民活動団体や農林業(団体や企業等)の立場でもに力法)です。

法令に基づく制

界があり、自

討に対応すること

なり、連携して

らの連携に参画

【領域】

E

行政の責任と主体性によって検

目に行う領域

2. 調査・分析結果（NPO団体）

（1）概要

団体の構成は、所属する人員の最も多い年代は、12団体が「70代以上」と回答しています。年間活動予算では、30団体が「50万円未満」と回答しており、活動を行う上での課題や困りごとは、21団体が「活動資金の不足」と回答しています。

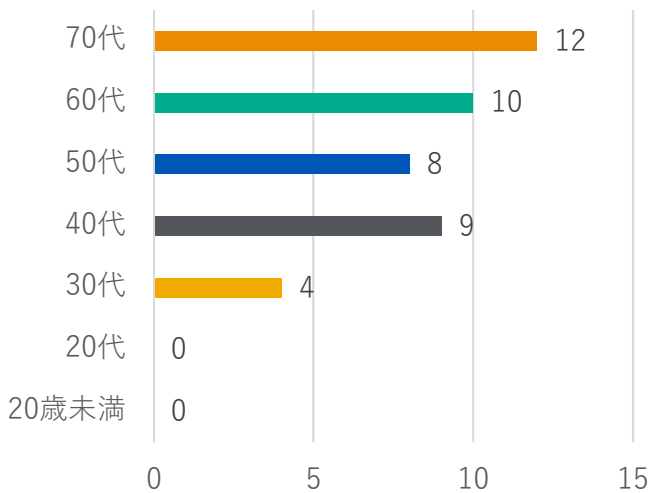
また、協働の重要度は、37団体が「かなり重要・重要」と回答しており、行政との協働の経験については、28団体が「ある」と回答しています。そして、他団体や企業との連携は、19団体が「ほかのNPO団体やボランティア団体」と回答し、他団体との交流や連携は、34団体が必要があるとして「はい」と回答しています。

NPO団体の主な課題として、構成員の高齢化と活動資金不足が見られます。また、協働に関する重要度の意識が高いほか、他団体との交流や連携については、経験があると回答した団体よりも、必要と認識している団体の方が多い結果となっています。

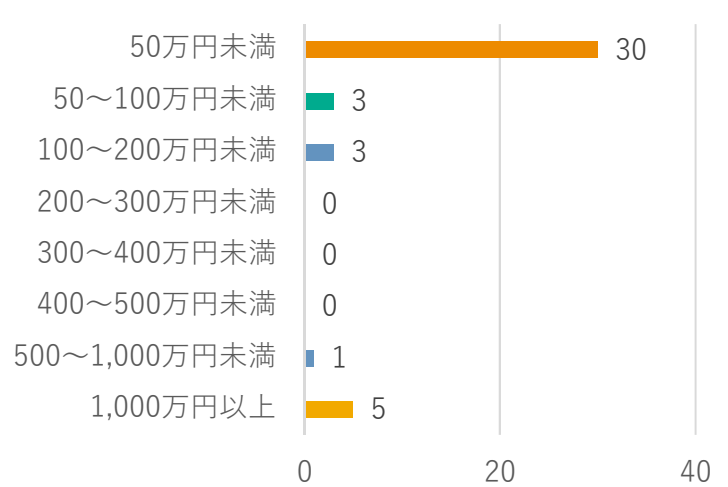
以上のことから、NPO団体における地域課題解決のための活動を推進するには、「NPO団体と行政・他機関との協働」が重要であることが伺えます。

（2）アンケート結果抜粋

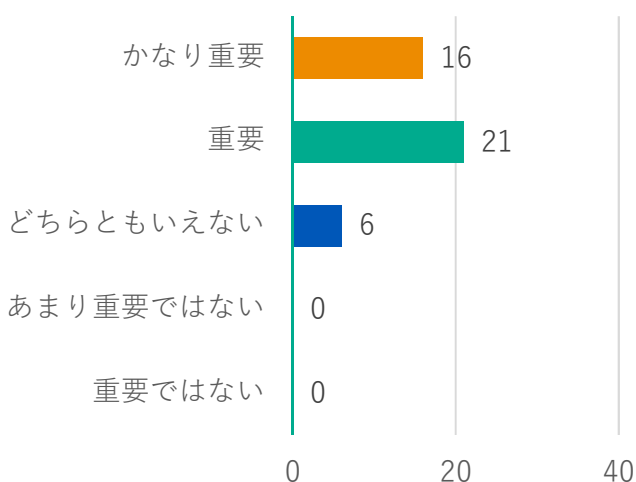
◆所属する人員の最も多い年代



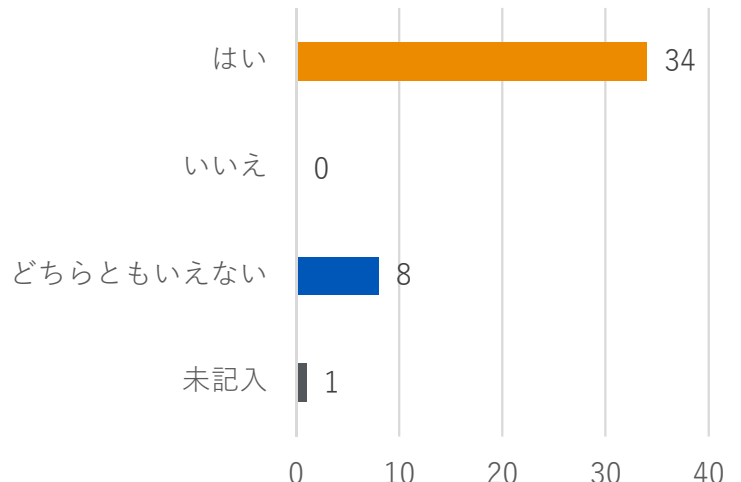
◆年間予算



◆協働の重要度



◆他団体との交流や連携の必要性



3. 調査・分析結果（自治会）

(1) 概要

自治会の構成は、所属する人員の最も多い年代は、163自治会が「70代以上」と回答しています。年間活動予算では、181自治会が「50万円未満」と回答しており、活動を行う上での課題や困りごとは、282自治会が「会員の高齢化」と回答しています。なお、課題解決の取り組みは、216自治会が「していない」と回答しています。

また、協働の重要度は、154自治会が「かなり重要・重要」と回答しており、行政との協働の経験は、76自治会が「ある」と回答しています。そして、他の自治会やNPO団体・企業等との連携先は、111自治会が「ほかの自治会」と回答し、他団体との交流や連携の必要性は、139自治会が必要があるとして「はい」と回答しています。

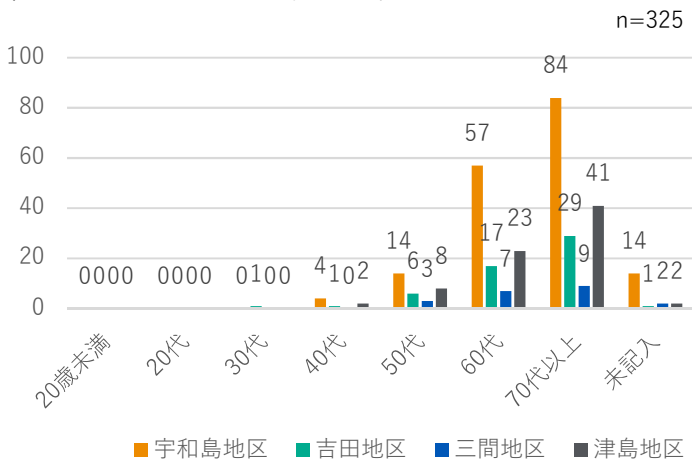
自治会の主な課題として、会員の高齢化が見られます。協働に関する重要度の意識が高いほか、他の自治会やNPO団体・企業等との連携については、協働の経験があると回答した自治会よりも必要と認識している自治会の方が多い結果となっています。

また、地域課題の解決に向けた取り組みとして、一部の自治会では、「未加入者への加入呼びかけ・若い人との食事会などでの交流・防災・減災マップの作成・連絡網作成」等を行っているとの回答がありました。

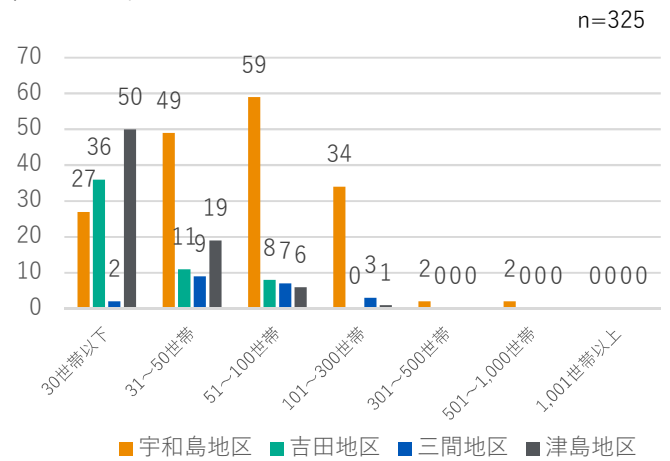
以上のことから、自治会における地域課題解決のための活動を推進するには、「ほかの自治会や行政・NPO団体・企業等との協働」が重要であることが伺えます。

(2) アンケート結果抜粋

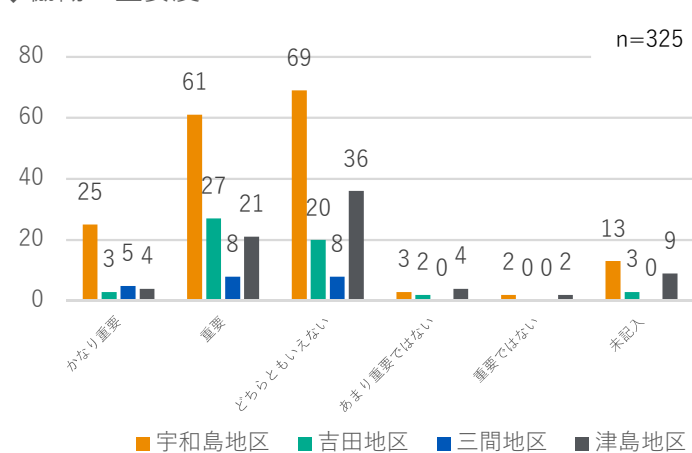
◆所属する人員の最も多い年代



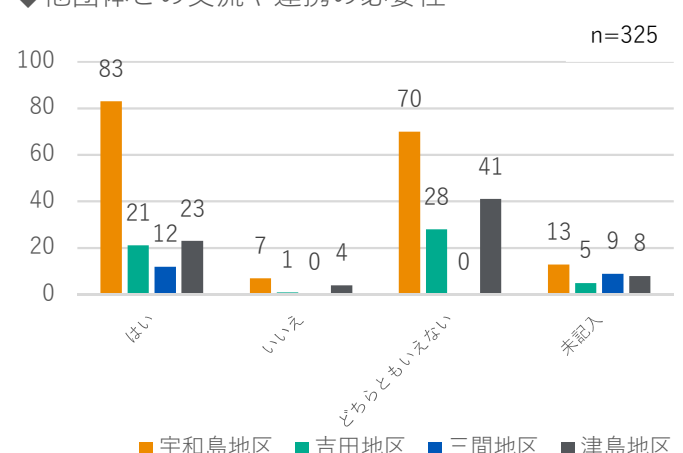
◆加入世帯数



◆協働の重要度



◆他団体との交流や連携の必要性



4. 調査・分析結果（企業・団体）

（1）概要

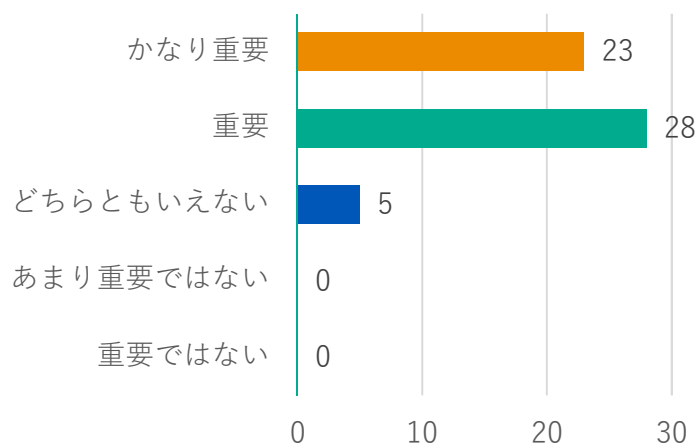
企業・団体における協働の重要度は、51企業・団体が「かなり重要・重要」と回答しており、これまでの社会貢献活動については、経験のある44企業・団体が「はい」と回答しています。そして、社会貢献活動における活動形態は、41企業・団体が「行政との協働がある」と回答しています。また、NPO団体等との協働は、35企業・団体が「ない」と回答しており、今後、NPO団体等との協働を継続あるいは検討する見込みがあるかは、27企業・団体が「ある」と回答しています。

企業・団体の協働に関する意識として、協働に関する重要度の意識が高いほか、NPO団体等との連携については、社会貢献活動の実践においてNPO団体との関わりがあると回答した企業・団体よりも継続あるいは検討する見込みがあると回答している企業・団体の方が多い結果となっています。

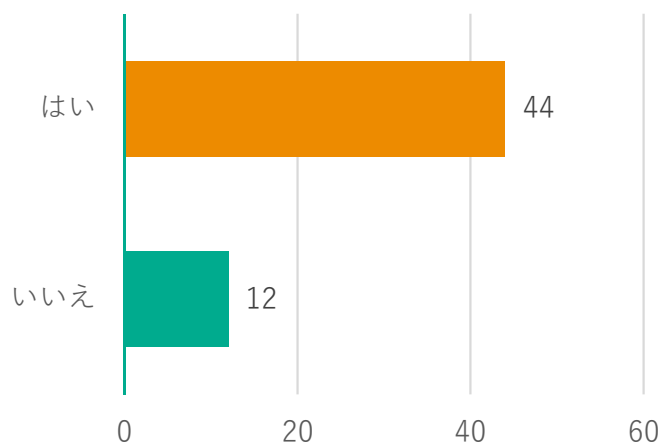
以上のことから、企業・団体における地域課題解決のための活動を推進するには、「行政・NPO団体・企業等との協働」が重要であり、協働のためのきっかけづくり・情報共有が必要であることが伺えます。

（2）アンケート結果（抜粋）

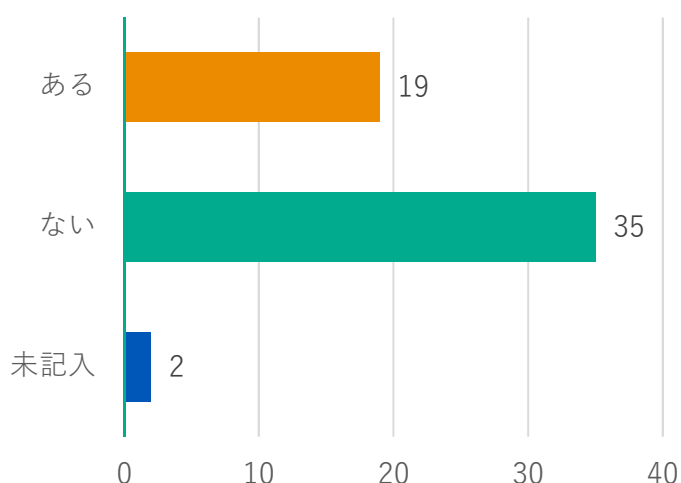
◆協働の重要度



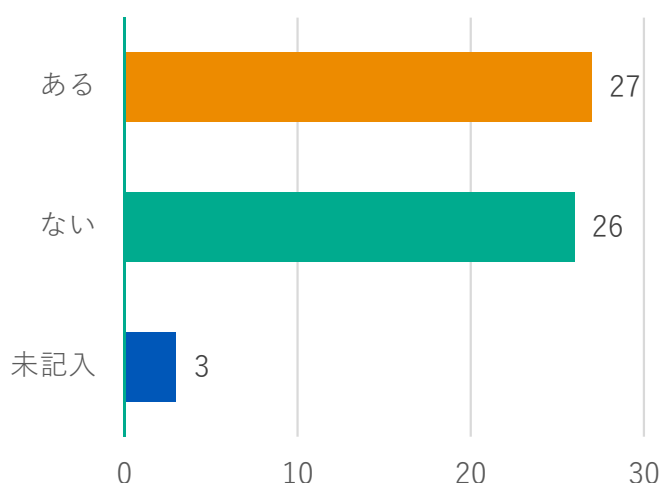
◆社会貢献活動の有無



◆社会貢献活動のNPO団体等との関わり



◆NPO団体等との協働の継続・見込



5. 調査・分析結果（市民）

（1）概要

市民における協働に関する関心は、106人が「非常に関心がある・関心がある」と回答しており、協働の経験については、95人が「現在行っている・以前行ったことがある」と回答しています。

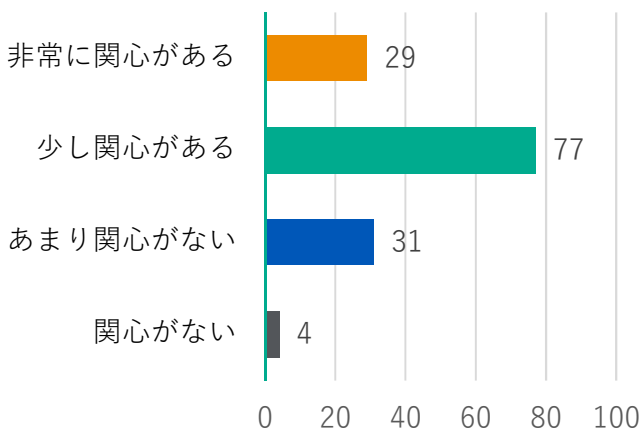
そして、行ったことがある協働は、59人が「地域環境の保全」と回答しています。また、協働への参加方法は、58人が「自治会を通じて」と回答しているほか、「NPO団体やボランティア団体」「学校」を通じた参加が多くなっています。また、主な活動地域は、69人が「居住地域内」と回答しています。

市民の協働に関する意識として、協働への関心が高いほか、協働への参加方法・活動地域は、身近な居住地での活動へ自治会を通じて参加している人が多い結果となっています。

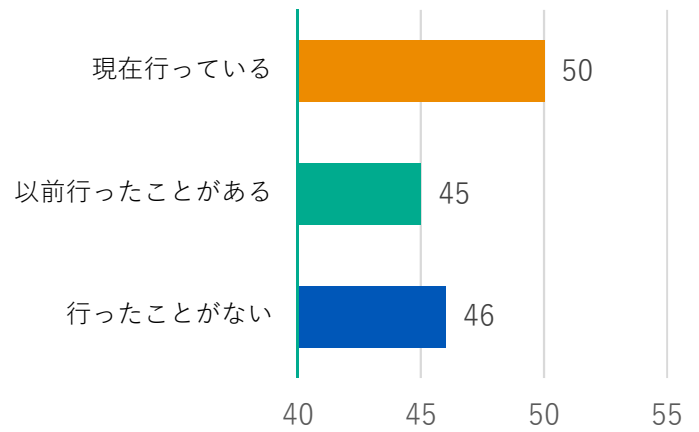
以上のことから、市民における地域課題解決のための活動を推進するには、「自治会等を通じた協働」が重要であるとともに、NPO団体やボランティア団体・学校を通じた協働のためのきっかけづくり・情報の提供が必要であることが伺えます。

（2）アンケート結果（抜粋）

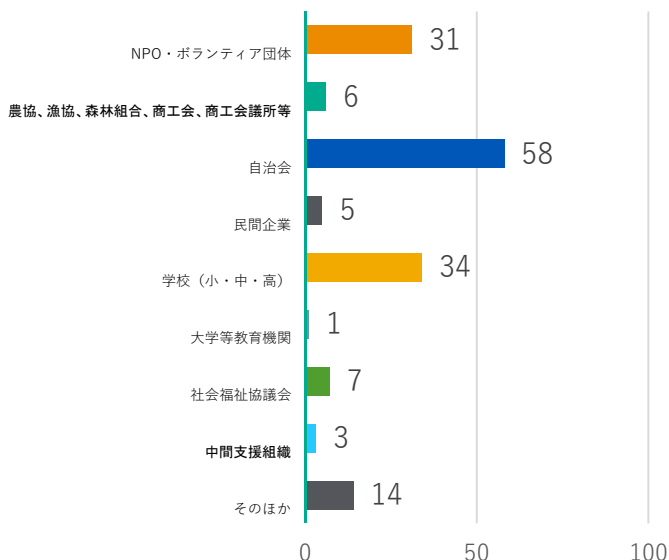
◆協働への関心



◆協働の活動について



◆協働への参加方法（どこを通じて）



◆協働のきっかけ

